

第6回食と農業農村振興審議会 議事録

日時：平成19年8月24日（金）午後2時～3時30分

会場：県庁 特別会議室（3F）

（進行：農業政策課 石原企画幹）

それではこれから、第6回食と農業農村振興審議会を開会いたします。お忙しい中、委員の皆様には、ご出席頂きありがとうございます。

まず、最初に本日の会議の成立につきましてご報告させていただきます。委員20名中15名のご出席を本日は頂いております。従いまして、過半数に達しておりますので、条例の規定によりまして本日の審議会が成立していることをご報告いたします。それでは審議会の開会に当たりまして、若林会長よりご挨拶をお願いしたいと思います。

（若林会長）

若林でございます。

本日は、第6回審議会を開催しましたところ、委員の皆様には、大変お忙しい中をご参集いただき、ご審議を賜りますことを心から御礼を申し上げたいと思います。

この夏の暑い天気の中で、心配されました干ばつも、先日の降雨によりまして落ち着いた感じがしております。自然界は恐ろしく、ひとたび災害が発生すれば、農作物に多大な影響をもたらすものでございますが、現在のところ、大きな災害に至らずに、実りの秋を無事迎えられそうです。

農業情勢では、WTO農業交渉が大きな節目をむかえておりまして、議長提案では、重要品目の扱いや上限関税の導入など、日本の農業にとって、かなり厳しい条件が提示されていると聞いております。まさに正念場となっております。この審議会で、長野県農業の振興の道筋を描く計画を立てているさなかに、農業情勢がグローバルに変化しており、その方向が必ずしもプラスとなっていないことは誠に残念に思います。

さて、審議会は、6回目となります。木下委員と小松委員においては、県民条例を策定してから1年半あまりの時間が経過しておりますし、委員の皆さんは、昨年11月に顔を合わせてから、今年も実りの秋を迎え、まもなく1年になり、実に多くの時間を頂戴し、振興計画をご審議いただいております。

農業は他の産業と異なり、品目が多様であり、1年に1回しか生産できないこと。また、今回は、食の視点で農業振興を考えることからスタートし、担い手の問題をはじめとして農業・農村が抱える様々な課題を検討していただいております。特に、長野県の特徴である先取気質を活かした農業に特化した高度な農業生産や、中山間地農業の対策など、多くの意見を委員の皆さんから頂戴し、素案に反映されました。

さらに、第5回の審議会では、10地区の計画の報告を受けました。各地区の地区部会長から、かつてない審議を踏まえ、地区の計画を策定できたとの感想をいただいております。

このようにこの審議会は、今までにない、やり方で審議の過程を踏んできたと自負しており、完全ではありませんが、納得のいく審議であったと考えております。

本日は、第5回の審議会でお約束してありますように、審議の後、答申をする予定となっております。ただし、機械的に答申することではございません。

まず、今までの審議の経過を整理し、最初に検討いただきます。その後、落ちがないかのチェックを委員の皆さんに最終確認していただき、審議会として知事に答申する形を考えております。

審議会は、振興計画を作ることが目的ではございません。委員の皆さんのご意見を盛り込んだ骨格に、県が施策を加え、予算措置をして、委員の皆さんの意見、思いがいかにも実現できるかが、重要と考えております。そのことが審議会の最終的な目的であると考えております。

農業農村の言葉で、腹八分目という言葉がありますが、満足して、ものごとを投げ出すのではなく、絶えず腹八分目で、問題を整理しながら進めて行くことが大事であると思いますので、委員の皆さんのご協力をお願いし、今日までの、委員の皆さんのご協力に感謝を申し上げ、会長としての挨拶

に代えさせていただきます。

(進行)

ありがとうございました。続きまして、腰原副知事よりご挨拶申し上げます。

(腰原副知事)

副知事の腰原でございます。

本日は、食と農業農村振興審議会を開催したところ、審議会委員の皆様におかれましては、公私ともに御多用のところ、また、酷暑の中、ご出席頂き感謝申し上げます。

若林会長の挨拶にもありましたとおり、この審議会は、従来型の審議会から一步踏み込み、県として振興計画の素案を取りまとめる前に、委員の皆さんの意見を伺い、十分な議論をして頂いております。

また、6月14日に「食と農業農村振興計画素案」の諮問以降も、審議会では、多くの時間をさいいただき、計画のかなり詳細な内容にまで踏み込んだ、闊達な議論をいただきまして、委員の皆様には厚く、感謝いたしているところでございます。

昨日、波田町、安曇野市にあります、スイカとりんごの選果場をみる機会がございました。スイカの選果場では、ここまでオートメーション化が進んでいることに、感服をいたしました。また、正確で精度の高い、糖度が計測されており、品質のよいスイカが出荷されておりました。冷えたスイカをいただきましたが、シャキシャキ感があり、大変おいしく、品質の高さが伺われました。

安曇野市のりんごは、「つがる」が出荷されており、光沢のあるりんごで、酷暑で日焼けもありましたが、ご祝儀相場もあり、高価格で取引がなされているとのことで安堵しているところでございます。いずれにしても、長野県農業の最先端の部分を見ることができました。

さて、今回の振興計画の特色を考えてみますと、4項目ほどが上げられると思います。

一つ目に、従来の農業・農村振興の基本目標に、「食」の概念、あるいは消費者の視点を付け加えたこと。

二つ目に、基本目標の実現に向け「5つの基本方向」と、基本方向ごとに数値的な目標として「達成指標」を提示したこと。

三つ目に、計画期間中に、特に集中して重点的に取り組む施策を「重点戦略」として位置づけ、総花的になりがちな計画にメリハリをつけたこと。

四つ目に、地域の特色を踏まえた具体的な施策展開を盛り込んだ「地域別の発展方向」が、10地区の地区部会において検討されたこと。

以上の4点が、従来の振興計画と大きく異なっており、県下全域で大勢の方々が、同じテーブルで議論し、幅広い意見が反映されていることが特徴となっています。

本日は、振興計画素案について、いよいよ答申をいただく予定となっております。

県といたしましては、県民にわかりやすく、農業者や消費者が参画しやすい、実効性ある計画としてまいりますので、委員の皆さんには、それぞれのお立場でご審議をいただきますようお願い申し上げます。宜しく願いいたします。

(進行)

ありがとうございました。

挨拶が遅れましたが、本日の司会を務めさせていただきます、農業政策課の石原でございます。よろしくお願いいたします。

本日の日程ですが、審議は次第により進めて頂き、議事終了後、答申を予定しておりますので、ご協力をお願いいたします。

なお、審議会は公開となっており、議事録も公表いたしますので、本日の審議は録音させていただきますことを、ご承知おき願います。また、議事録が整うまで、県のホームページに音声を掲載させていただきますので、あわせてご承知願います。

それでは、議事につきましては、条例の規定により会長が務めることとなっておりますので、若林会長には、議事進行をよろしくお願いいたします。

(若林会長)

それでは、議事に入りたいと思います。

お手元の次第により、まず、(1)「食と農業農村振興計画(素案)」について議題といたします。前回まで頂戴した素案に関する、意見・提言並びに議論を踏まえ、素案の修正について事務局から、資料1により説明をお願いします。

(久保田 農業政策課 技術幹)

農業政策課の久保田でございます。資料1の素案の修正案についてご説明申し上げます。

【資料1のアンダーラインの修正箇所についての説明のため割愛し、資料を参照願います。】

(若林会長)

はい、それでは、今、説明がありました修正案について、これから審議に入ります。まず、今の説明に関する質問がありましたら、いかがでしょうか。

木下委員いかがでしょうか。

(木下委員)

意見でもよいでしょうか。

(若林会長)

はい、どうぞ。

(木下委員)

答申に向けて県へのお願いですが、振興計画に掲げてある達成指標を検証することを、県民条例を作った議会として最重要視しております。ところが、検証するのに必要となる国の統計が、行革の動きの中で、廃止されると聞いております。

検証ができない振興計画では、計画の進捗状況や達成がチェックできないわけでありまして、せっかく作成した計画の意義がなくなると考えます。県として、計画の検証を的確に実施する体制を確保することが大切と考えますが、いかがでしょうか。

(若林会長)

貴重なご意見ですが、腰原副知事答弁をお願いいたします。

(腰原 副知事)

木下委員のご指摘のとおり、市町村別の生産額等の統計調査が廃止され、市町村ごとや10広域ごとの農産物産出額や作物別生産状況についてのデータがなくなります。

こうした動きを受けまして、県としましては、従来、国の長野農政事務所が調査を実施してきました約120品目にわたる詳細な調査を実施することは困難であります。地域別の計画において、選定いただいている重要な主要品目につきましては、地方事務所、農業改良普及センターが中心と

なり、市町村、JA等の協力をいただきながら、作付面積や生産量、生産額の把握に努め、達成指標の検証ができるよう最大限、努めて参りますので、ご理解をお願いいたします。

(若林会長)

明確な答弁をいただきありがとうございました。大変期待をするところでございます。
振興計画の達成状況が管理できるような体制づくり、情報提供をよろしくをお願いいたします。
その他、委員の皆さんご意見いかがでしょうか。

(藤原勇三委員)

素案の120ページにあります、農業農村の見通しの表の中で、水田及び畑地のほ場整備率と、畑地かんがい率がありますが、注意書きにありますように、平成22年目標を平成24年の目標として読み替えてよいのですか、公共投資の抑制の中で、平成22年の目標がそのまま平成24年目標となっておりますのですか。

(若林会長)

それでは、県いかがでしょうか。

(市川 農政技監兼農地整備課長)

そのとおりです。

(若林会長)

よろしいでしょうか。

(藤原委員)

はい。

(若林会長)

その他、ご意見いかがでしょうか。

(小松委員)

5年間の計画ですが、国の政策と照らし合わせますと、本県の農業に大きく係わってくる項目が、3つほど考えられます。

一点目は、米をはじめとした農産物輸出です。輸出について現段階は、問題点もありますが、他県に遅れをとらないよう、りんごは青森県がいち早く取り組み、本県は遅れている状況や、中国への米の輸出は、他県産の米が輸出されているなどの状況がありますので、5年間の中で、積極的な取り組みをお願いしたい。

二点目は、遊休農地の解消についてです。現在、8月末までに、市町村において、解消面積などを含めた解消計画が策定される予定ですが、国は、遊休農地を5年のうちにゼロとする目標を持っており、解消対策として、来年度570億円の予算要求をしていることが報道されております。

国の政策と連携して、遊休農地が、全国平均より高い本県も遊休農地の解消に積極的に取り組むことをお願いしたい。

三点目には、バイオエネルギーです。今後の5年間で、燃料化技術開発や施策が講じられることが予想されます。バイオエタノールの原料となる作物を遊休農地に作付けして活用を図るなど、先ほどの遊休農地の解消とあわせ、国の情報をいち早くキャッチして、本県が対応できる体制を準備できるよう、5年間で積極的に取り組むようお願いしたい。

以上の3点について、要望としてお願いいたします。

(若林会長)

この3点について、県の考え方はいかがでしょうか。

(腰原 副知事)

最初の1点目につきまして、6月上旬に野菜の輸出の関係で台湾に行く機会がありました。また、県内の市町村でも、様々な農産物を輸出する動きが始まっています。例えば、レタスの台湾輸出は、取り組みが拡大し、高い評価が得られているところです。

輸出で問題となるのが、植物防疫上の検疫の対応が課題となっております。

台湾の農水省の検疫担当とも懇談をさせていただきました。検疫は国と国との取り決めによりませんが、台湾の検疫で不合格になった場合のペナルティの措置が大変、厳しいのです。例えば、長野県の農産物が1回不合格になれば、県内全体の農産物が輸出できなくなり、また、2回目に不合格になれば日本全体の農産物の輸出ができなくなる、大変厳しいペナルティですので、本県としてペナルティ制度の緩和を要請して参りました。

また、先般、日本の米が中国に輸出される報道がありました。日本の米が、中国の米の20倍の単価で販売され、取引されているようでございます。

大阪の青果市場に出向きまして、全農の会長とともに、長野県の青果物の売り込みをしてみました際にも、中国の富裕層のお話がありまして、中国13億の人口の約1%に当たる1300万人が、所得の高い富裕層といわれております。

この富裕層の方々には、干したなまこですとか、健康によく、安全で高品質な食材であれば、日本では、考えられない価格であっても、購入されています。従いまして、高関税であっても、高品質な日本の農産物は、十分に輸出販売できる期待があるわけです。

また、香港におきましても、ぜひ、本県の野菜を輸出してほしいとの要請など、その他にも、動きが出てきております。

このような状況ですので、今後も、関係者の皆様のご協力を得ながら県としても積極的に取り組んで参ります。

(若林会長)

ありがとうございました。

小松委員の意見の3点の項目につきましては、この計画の中でも既に盛り込まれている項目でございます。さらに、その項目を補完する意見でございますので、県の事務局への要望として承ることでよろしいでしょうか。

(小松委員)

はい。

(若林会長)

その他に、ご意見ございますでしょうか。

(市場委員)

食と農の絆を強める、食の視点から農を考えることが、この計画の大きな特色です。しかし、消費者と生産者を結びつける具体的な施策が弱いと感じます。例えば、子供の健康づくりを考えての、施策をどう具体的に進めるのか、生産者と消費者をどうつなげるのかが、見えてこない。国の食育基本法にあるとおり、国民の健康改善に向け、農政が積極的に取り組むことが重要であると考えますので、その視点がアピールでき明確化できるようお願いします。

特に、子供の健康づくりに向けた、学校給食での地産地消、地場産食材の活用拡大、米飯給食の推進と普及などの施策の展開において、食の視点での取り組みが明確に提示されるようお願いいたします。

もう一つは、この振興計画は、食の視点を取り入れ、食と農を結びつけるため、消費者や生産者が連携した県民運動として取り組むことが、この計画の特徴となっております。

しかし、それぞれが、誰がどのような役割をもって、連携をしていくのかが、見えにくいので、

できれば、生産者は何をするのか、消費者は何をするのかなど、それぞれの役割と連携協働の仕方を、各施策の展開ごとに示すべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

(若林会長)

ただいま、市場委員の意見に関しては、審議会並びに食の分科会の際に、何回か提起されておりまして、整理が進んでおります。事務局で補足ありますか。

(小林 農業政策課長)

今、市場委員から意見のありました学校給食での地産地消につきましても、この計画に既に盛り込まれておりますが、役割分担などについては、今後、策定される「地産地消計画」において、学校給食の地産地消の推進を位置づけ、盛り込みますので、よろしくお願いします。

(若林会長)

はい、ありがとうございました。既に振興計画には、地産地消、学校給食について盛り込まれており、さらに、役割分担についても、農業者、農業団体、消費者などが、何を分担するのか、おおくりで役割も示されております。

ですが、市場委員の意見では、おおくりでなく、個別の施策展開の中で、それぞれの役割分担と、連携を示してほしいとの意見ですので、この振興計画の下に来る地産地消計画などに、役割分担や連携を位置づける要望事項としてつなげていくことでよろしいでしょうか。

(市場委員)

はい、お願いします。

(若林会長)

その他、意見ございますでしょうか。

(市場委員)

もうひとつ、よろしいでしょうか。

45 ページですが、学校給食での地産地消の推進の箇所、米飯給食と米粉パンの拡大があります。米飯給食は日本型食生活の実践上、主食として、和食として、推進することはよいのですが、米粉パンは主食としての推進でなく、食の多様性を理解を子供たちに促すための一つの食材です。

これは、国の食生活指針にも考え方が示されております。従いまして、この文章では、米飯給食と米粉パンを両方とも主食として推進するように読めるため、文章の表現を修正していただきたい。

(若林会長)

はい、文章の表現の指摘ですが、事務局検討をお願いします。

その他、意見ございますでしょうか。

(佐々木委員)

振興計画については、大変よいできればと思います。ただ、振興計画の達成には、ブランド化戦略が大きなポイントになっていきますので、今後の計画推進の際に、意見として参考にさせていただきたい。

一つは、ブランド化の推進は、漠然と進めるのではなく、目標、ターゲットを絞って戦略を考えていただきたい。ブランド化の概念は、大変幅広いのです。例えば、価格を上乘せするブランド化なのか、安定した価格を維持できる商品開発のブランド化なのか、内容は様々です。

地域別の計画にも、数多くのブランド化が提示されていますが、ブランド化の目標を明確にして、取り組まないと、効果的でないと考えます。

もう一つは、ブランド化の前提となる差別化です。どこが、どこで差別化ができるのかを、まず、

明確にすることが重要です。農産物の差別化が大変むずかしいので、この点を明確にしないとブランド化戦略のベースができませんし、目標が不明確となります。何を持って重点的にブランド化を進めるかを明確にして取り組んでいただきたい。

さらに、ブランド化戦略には、その情報発信も重要となりますので、今後のブランド化の施策推進に位置づけていただきたい。

以上、このような視点でブランド化戦略をつくり、長野県農産物の優位性をアピールできるような意見として申し上げました。

(若林会長)

ただ今の、佐々木委員の意見は、今までも十二分に議論を重ねて参りまして、振興計画の施策の骨子さらには、重点戦略に位置づけております。

また、県では、専門の部署も設置して取り組むようですので、今後の要望として承り、佐々木委員には、今後とも、様々な機会を通じてご指導、ご教示をお願いいたします。よろしいでしょうか。

(佐々木委員)

はい。

(若林会長)

その他に意見ございますでしょうか。

(中澤委員)

振興計画に、担い手に関しては、この計画の重点戦略に位置づけられておりますが、農地の利用集積についての手法、施策が明確でないと考えます。

国も、先般の報道ですと、農地の集積について、大幅な政策転換することが示されました。長野県としても独自の具体的な農地集積手法を示すべきであると考えます。計画には達成指標、方向性がありますが、具体的な手法について示されておられません。

例えば、集落営農は国も進めており、この計画にも盛り込まれていますが、北佐久には集落営農はゼロであるのに、増やす手法が明確でないので、今後の5年間の取り組みに期待をします。

もう一つ、本県は、農家戸数が全国1位で、経営規模が全国平均より、小さいのが特徴です。その小規模経営にスポットを当てた、小規模経営でも農業所得を確保できる農業経営を支援する、まさに長野県型農業振興の施策、手法が明確でないと考えます。

今回の計画は全方位型の農政であるので、計画の目標達成に向けて、もっと、具体的な手法を、また、長野県農政の方向転換をアピールできる施策手法の構築が、今後5年間に重要になると考えます。

さらに、今後は、この計画をいかに、農業者や県民に周知していくことが、計画目標の実現に重要となりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

(若林会長)

はい、貴重な意見をありがとうございます。中澤委員の意見は、振興計画策定後の、計画をどのように推進していくかについて要望を頂戴したということで、今後の県の施策に反映していただきたいと思ひますが、よろしいでしょうか。

(中澤委員)

はい。お願ひします。

(若林会長)

その他に意見いかがでしょうか。

(山崎委員)

今回の振興計画は、委員の皆さんのご苦勞によりまして、大変、素晴らしい計画となりました。今後は、この計画だけではございませんが、県の計画を進める上で、市町村、あるいは県民との連携がスムーズでないという指摘がございます。

ですから、まずは、この計画を広く周知することが大切だと考えます。計画ができたことよりも、計画をどのように周知し、進めるかがこれから重要となりますのでよろしくお願いいたします。

(若林会長)

はい、ありがとうございました。それでは、県の事務局においては、本日の要望に関する意見は、今後検討していただくこと、さらに、修正する点は、計画策定時に修正することによいでしょうか。

(小林 農業政策課長)

はい。市場委員の意見につきましては、計画策定時に、修正いたします。

(若林会長)

それでは、意見も出尽くしたようですので、素案の修正案についてお認めいただいたということとしてよろしいでしょうか。最終確認いたします。よろしいでしょうか。

(委員)

異議なし。

(若林会長)

どうもありがとうございました。引き続き、次第の(2)の「審議会の答申について」お諮りいたします。それでは、これから答申書の案を配布いたします。

資料は、よろしいでしょうか。では、事務局より一括説明をお願いします。

(小林 農業政策課長)

農業政策課の小林でございます。それでは、ただいま配布いたしました、資料2の答申書(案)をご覧ください。それでは、資料2を読み上げます。【資料2読み上げのため割愛】

以上が、答申書(案)でございます。

続いて、資料3が答申に添付する計画案でございます。計画案は先ほど資料1で説明した修正箇所のアダーラインを削除してあります。

なお、今後の計画策定までのスケジュールですが、本日、計画(案)を答申いただいたのち、8月27日から9月9日まで、2週間、県民の皆さんから意見を伺うパブリックコメントを実施します。

また、先ほど議論いただいた追加修正が決まりました項目につきましては、パブリックコメントの結果も踏まえまして、県が計画を策定する際に、計画に盛り込んで参ります。

なお、振興計画につきましては、9月20日の開催予定の県の部長会議で諮り、9月県議会に報告する予定となっております。説明は以上でございます。

(若林会長)

それでは、ただいま説明のあったとおり、諮問された振興計画に関しまして、答申の計画案のとおり、知事に答申してよろしいでしょうか。では、今回は、拍手をもって、ご賛同をお願いいたします。いかがでしょうか。

(委員)

～全委員の拍手～

(若林会長)

どうもありがとうございました。それでは、原案とお知り知事に答申いたします。

(進行)

熱心な審議ありがとうございました。引き続きまして、これより答申を行います。

腰原副知事、若林会長、答申の準備をお願いいたします。

準備よろしいでしょうか。それでは、若林会長から答申をいただきます。若林会長よろしくお願
いします。

(若林会長)

長野県食と農業農村振興計画について 答申いたします。

平成19年6月14日付けで諮問のありました「長野県食と農業農村振興計画(案)」について、
別添のとおり答申します。

この答申は、当審議会、及び10地区の地区部会において、総勢138人の委員が闊達な審議を
重ねるなかで、長野県農業が抱える課題を整理し、今後5年間における長野県の食と農業・農村づ
くりの目指すべき方向性や講じるべき方策の考え方をとりまとめたものです。

貴職におかれましては、答申の趣旨を踏まえ、速やかに計画を策定するとともに、必要な財政上
の措置を講ずるよう要望します。

(腰原副知事)

どうもありがとうございました。 ～会場拍手～

(進行)

答申ありがとうございました。それでは、副知事より、お礼のお言葉をいただきたいと思
います。

(腰原副知事)

ただいまは答申、ありがとうございました。委員の皆さんを代表して、若林会長より、大変重
い答申をいただきました。

この答申には、審議会の委員の皆様のご思いが込められており、県としては計画の実行が
できるよう渾身の努力をしております。

今後とも委員の皆様には、ご指導、ご教示いただきますようお願いいたします。

長野県の農業が21世紀にふさわしい魅力ある産業として発展し、活力ある農村づくりが
実現できますよう、努めて参ります。

また、皆様方には、あるいは大勢の方々に、真摯にご審議賜りましたことに対しまして、
厚く、厚く感謝申し上げます、お礼の言葉に代えさせていただきます。ありがとうございました。

(進行)

それでは、最後に若林会長より、挨拶をお願いいたします。

(若林会長)

ただいま、無事、知事に答申が終了いたしました。

審議会の一つの役割が果たせたことにつきまして、委員の皆様のご協力に対し、会長
として厚く感謝申し上げます。

今後は、もう一つの審議会の役割である、計画の進捗状況をチェックし、管理する
立場で、委員の皆様にはご協力をお願いいたします。

この計画の基本目標では、食と農が織りなす元気な信州農業を目指すこととして
おります。

市場委員の発言にありましたとおり、食と農が織りなす、この織りなすという言葉の背景に全てが秘められていると考えています。

布が、縦糸と、横糸が絶妙に交差し、美しい模様を形作るように、食と農が結びつき、この計画が農業者や消費者のためになるように期待をするところでございます。

今回私たちは、多くの勉強をさせていただきました。審議会の審議を振り返りますと、かつて、アメリカのケネディ大統領の言葉にあった“国が国民に何をするかと同時に、国民が国のために何をするかである”という問いかけを思い浮かべました。

振興計画は、確かに県が作り、県が農業者のために実行するように見えますが、その達成は、農業者、消費者、県民が一体となって取り組み、県を応援する、あるいは県に要請するなど、下からの盛り上がり、計画の目標達成には不可欠であるという、20名の委員の皆さんの同じ思いが、感じられます。

これまでの委員の皆さんのご協力に感謝申し上げ、会長としての挨拶に代えさせていただきます。大変、ありがとうございました。

(進行)

ありがとうございました。若林会長には、円滑な進行をいただきありがとうございました。

また、委員の皆様には、貴重な答申をいただきまして、ありがとうございました。それでは、閉会にあたり、白石農政部長より、お礼の挨拶を申し上げます。

(白石農政部長)

農政部長の白石でございます。

本日は、若林会長並びに委員の皆様の多大な協力によりまして、振興計画に関する答申をいただき誠にありがとうございました。

審議会では、委員の皆さんの思いが反映できるよう、多くの時間を頂戴した結果、委員の皆さんの専門性が発揮され、建設的で斬新なご意見・ご提言をいただき、胸を張れる答申いただいたと考えております。

県といたしましては、今回の答申を踏まえ、農家の意欲が高まり、元気になる振興計画が策定できるよう、また、県内の農業者や消費者が一体となって、この計画の推進に参画いただけるような環境づくりを進め、鋭意努力して参る所存でございます。委員の皆様もそれぞれのお立場で引き続き、御協力をお願いいたします。

それでは、以上をもちまして第6回の審議会を閉じさせていただきます。

皆様にはお忙しいところ御出席いただき、大変ありがとうございました。

お気をつけてお帰りください。本日は大変ありがとうございました。